

令和8年度 伊予市職員採用試験案内(秋期試験)

令和8年7月29日

伊予市長 武 智 邦 典

令和8年度伊予市職員採用試験(秋期試験)を次のとおり実施します。

＜伊予市が目指す職員像＞

- 3万人が住み続けられる伊予市を共に目指すことができる職員
- 市民志向、協働志向のある職員
- 経営感覚、チャレンジ精神、デジタル的思考のある職員
- 自己成長、自己実現しようとする職員

★あなたの想いが伊予市を動かします！！

★市民や地域を支えるために、ともに働きましょう！！

★事務職及び技術職土木(上級)は大学3回生から受験可能です！！

1 試験区分及び採用予定人員

採用年度	試験区分		採用予定数	勤務内容等
令和9年度	事務職	上級	2人程度	市長事務部局、教育委員会等に配属され、一般行政事務に従事する。
	技術職 土木	上級	1人	市長事務部局、教育委員会等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
	保育士 (通常 卒)	中級	2人程度	主として伊予市立の保育所及び認定こども園に配属され、保育士業務に従事する。 ※市長事務部局、教育委員会等に配属されることもあります。
	保育士 (経験者 卒)	中級	2人程度	主として伊予市立の保育所及び認定こども園に配属され、保育士業務に従事する。 ※市長事務部局、教育委員会等に配属されることもあります。
	技術職 土木	初級	1人	市長事務部局、教育委員会等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
令和10年度(早期募集型)	事務職	上級	4人程度	市長事務部局、教育委員会等に配属され、一般行政事務に従事する。
	技術職 土木	上級	2人程度	市長事務部局、教育委員会等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。

※上記職種の併願は、できません。

※「上級」は大学卒業程度、「中級」は短大卒業程度、「初級」は高校卒業程度の試験を

実施します。採用年度令和9年度の区分については、大学卒業、短大卒業又は高校卒業を条件とするものではありません。採用年度令和10年度の区分については、大学の卒業を条件としています。（2 受験資格参照）

2 受験資格

受験資格は次のとおりです。

※共通資格

○次のアからエに該当しない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 伊予市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 令和8年7月12日（日）に実施した令和8年度伊予市職員採用試験を受験した者

※職種別の資格

【採用年度令和9年度】

☆事務職（A） ・日本国籍を有する者

・平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

☆技術職（土木上級）（B）

・日本国籍を有する者

・昭和56年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

☆保育士（通常枠）（C）

・保育士資格を有する者又は令和8年度中に行われる国家試験により資格を取得する見込みの者

・平成3年4月2日以降に生まれた者

☆保育士（経験者枠）（D）

・保育士資格を有する者で、官民間問わず、**保育士（保育教諭及び幼稚園教諭を含む）としての職務経験**を3年以上（令和9年3月末現在）有する者

・昭和56年4月2日以降に生まれた者

※なお、保育士としての職務経験に係る留意事項は以下のとおりです。

○「保育士としての職務経験」には、官民間問わず、**職員、社員等（正規・非正規を問わない）**として、一つの企業又は団体等で1年以上継続して就業（1週間当たりの所定労働時間が30時間以上）していた期間が該当します。

○保育士の職員、社員等として1年以上継続して就業した職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に重複して複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験の

み通算することができます。

○休暇・休業・休職等のため、連続して1ヶ月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。

◎最終合格決定後、職務経験の確認のため、法人名、代表者名、社判、就業期間、一週間当たりの勤務時間、職務内容等が記載された職歴証明書（第三者が作成したもの）を提出していただきます。これにより受験資格を満たしていない場合又は職歴証明書が提出されない場合は、採用されません。

☆技術職（土木初級）（E）

- ・日本国籍を有する者
- ・平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

【採用年度令和10年度（早期募集型）】

☆事務職（F）

- ・日本国籍を有する者
- ・平成9年4月2日以降に生まれた者のうち、申込み時点で学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を令和10年3月に卒業見込みの者
不合格になった場合も、翌年度の受験が可能です。

☆技術職（土木上級）（G）

- ・日本国籍を有する者
- ・平成9年4月2日以降に生まれた者のうち、申込み時点で大学を令和10年3月に卒業見込みの者
不合格になった場合も、翌年度の受験が可能です。

3 試験の期日、場所及び合格通知の方法等

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行います。

（1）試験の期日・場所及び合格発表

事務職・土木・保育士

区 分	試 験 期 日	試験場所	合格発表
第 1 次 試 験	・職務能力試験（全職種） ・事務能力試験（全職種） ・職務適応性検査（全職種） ・専門試験（土木・保育士（通常枠）） ・集団面接試験（事務職・保育士（経験者枠）） 令和8年9月20日（日） 午前9時10分から試験開始 （受付：午前8時30分から）	伊予市役所 4階大会議室 （受験者数によって 変更する場合があります。）	受験者全員に合否 を通知します。 （令和8年9月下旬を 予定しています。）
第 2 次 試 験	・パーソナリティ検査（全職種） ・面接試験（全職種） （令和8年10月中旬頃を予定しています。）	第1次試験合格 者に別途通知し ます。	受験者全員に合否 を通知します。 （令和8年11月上旬 頃を予定しています。）

第 3 次 試 験	・ 個別面接試験（全職種） （令和 8 年 1 1 月中旬頃を予定しています。）	第 2 次試験合格 者に別途通知し ます。	受験者全員に合否 を通知します。 （令和 8 年 1 1 月中旬 頃を予定しています。）
--------------	---	-----------------------------	---

（２）試験の方法及び出題分野

区分	科 目	形式	内 容
第 1 次 試験	職務能力試験	択一式	公的部門の職員として必要な基礎知識について ★公的部門の職員に求められる基本的な資質をみる試験 です。いわゆる「公務員試験対策」は必要ありません。 （全職種） ※出題分野については（３）を参照
	事務能力試験	択一式	職務遂行に必要な事務能力について （全職種） ※出題分野については（３）を参照
	職務適応性検査	択一式	公的部門の職員としての職務への適応性について （全職種）
	集団面接試験	面接	主として人物についての集団面接 （事務職・保育士（経験者枠））
	専門試験	択一式	職務遂行に必要な専門知識について （技術職【土木】・保育士（通常枠）） ※出題分野については（３）を参照
第 2 次 試験	パーソナリティ検査	択一式	性格特徴・職場の行動傾向について （全職種）
	面接試験	主として人物についての面接試験 （全職種）	
第 3 次 試験	個別面接試験	主として人物についての個別面談	

※第 1 次試験の実施前に書類選考を行う場合があります。

（３）試験出題分野

試 験 区 分	内 容
職 務 能 力 試 験 （全職種）	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を 分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎 的な出題
事 務 能 力 試 験 （全職種）	照会、分類、言語、計算、読図、記憶の 6 つの分野における基礎的 能力
専 門 試 験 （保育士：通常枠）	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、 保育原理、保育内容、子どもの保健・障がい児保育

専 門 試 験 (技術職土木：上級)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工
専 門 試 験 (技術職土木：初級)	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工

(4) 得点配分

試験区分	職 種	配 分	備 考
第 1 次試験	事務職・保育士（経験者枠）	職務能力試験：事務能力試験：集団面接＝2：1：2	※職務適応性検査は試験の参考とするものであり、点数化はしない。
	技術職土木・保育士（通常枠）	職務能力試験：事務能力試験：専門試験＝2：1：2	
第 2 次試験	事務職 保育士 技術職土木	面接試験＝3	※第 1 次試験：第 2 次試験＝2：8 とする。 ※パーソナリティ検査は試験の参考とするものであり、点数化はしない。

4 採用予定日及び初任給

(1) 採用予定年月日

ア 共通事項

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

保育士は、所定の時期までに資格を取得しなかった場合は、採用されません。

また、令和 8 年 12 月 25 日から施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）第 4 条の規定により、児童等に接する業務の従事者については、特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認（以下「犯罪事実確認」という。）を行う必要があります。このため、この試験の最終合格者については、犯罪事実確認を行い、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されません。

※ 「特定性犯罪」及び「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第 2 条第 7 項及び第 8 項を参照してください。

イ 採用年度令和 9 年度

合格した者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定し、令和 9 年 4 月 1 日から採用することになります。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

なお、この採用候補者名簿は、原則として令和 9 年 4 月 1 日以降の採用に対する

もので、この名簿に登載された日から1年を経過する日以後における最初の4月1日まで有効です。

ウ 採用年度令和10年度

合格した者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定し、令和10年4月1日から採用することになります。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

なお、この採用候補者名簿は、原則として令和10年4月1日以降の採用に対するもので、この名簿に登載された日から1年を経過する日以後における最初の4月1日まで有効です。

(2) 初任給（参考）

試験区分	初 任 給	諸 手 当
事務職 技術職土木 (上級)	上級：232,000円	伊予市職員給与条例等に定める 扶養手当、通勤手当、期末手当、 勤勉手当、住居手当等が該当者に 支給されます。
保育士	中級：216,500円	
技術職土木 (初級)	初級：200,300円	

※初任給は、令和8年4月1日現在の額です。職歴等がある場合、個々の民間企業等における職務経験年数や職務内容に応じ、一定の基準に基づき調整されます。
また、人事院勧告等に伴う条例改正等により変更となる可能性があります。

(3) 勤務時間等

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、1週間に付き38時間45分となります。ただし、職種・勤務場所等によって異なる場合があります。

(4) 昇任等

日本国籍を有しない方については、公務員に関する基本原則に基づき、公権力の行使を伴う業務、公の意思形成に参画する職に就くことができません。したがって、採用後の昇任、異動等の一部制限があります。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

- 直接受け取る場合 伊予市役所 総務部 総務課 人事担当（以下「人事担当」という。）でお渡しします。
- **郵便で請求する場合 封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信先を明記して140円分の切手を貼った返信用封筒（A4判の入る大きさ（角2））を必ず同封して、人事担当へ郵送してください。**

*伊予市のホームページ (<https://www.city.iyo.lg.jp/soumu/saiyou/jouhou.html>)

でも申込書をダウンロードすることができます。

(2) 申込み

申込書及び受験票に写真を貼り付け、必要事項を記入の上、人事担当に提出してください。

- ・保育士（通常枠）は保育士資格の写し又は資格取得見込証明書を添付してください。
- ・保育士（経験者枠）は保育士資格の写し及び令和8年度伊予市職員採用試験（保育士）職歴等申告書を記入し添付してください。
- ・各職種の併願はできません。
- ・申込書類は、鉛筆や消すことができるインクのペン等を使用しないでください。
- ・受付した申込書類は、一切返却できません。

提出の際に返信先を明記し110円切手を貼った返信用封筒（長3）を同封してください。

**※ 提出書類に不備がある場合は受理することができませんのでご注意ください。
（できるだけ早めに提出してください。）**

郵便により申し込む場合は、封筒の表に「**採用試験申込み**」と朱書きし、簡易書留郵便により人事担当へ送付してください。

※ 受験票及び書類選考について

受付終了後、受験番号を記入した受験票を郵送しますので、試験当日に持参してください。（受験票を忘れた方は試験会場への入室をお断りします。）

第1次試験の実施前に書類選考を行う場合があります。書類選考を実施した場合、書類選考により不合格となった方には、受験票ではなく、不合格通知が郵送されます。書類選考の合格者には、受験票と第1次試験案内をお送りします。

【受験票又は通知が9月7日（月）までに届かない場合は、人事担当までお問い合わせください。】

(3) 受付期間

令和8年8月10日（月）から令和8年8月28日（金）までの土・日曜日・祝日を除く執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。

なお、**郵送の場合は、令和8年8月28日（金）必着とします。**

書類に不備があった場合、受付できませんので、お早めにお申込みください。

6 第1次試験結果の開示について

第1次試験結果（次の4項目）を、受験者全員に通知します。

なお、可否の問合せにはお答えできません。

① 第1次試験総合得点 ② 受験者数 ③ 順位 ④ 合格最低点

7 身体検査書の提出について

採用候補者名簿に登載された者のうち、内定者（補欠合格者を除く。）については、

内定通知時に身体検査書を同封しますので、後日、指定する日までに提出していただきます。

8 その他

- (1) 台風等の非常災害等により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、伊予市ホームページでお知らせします。
- (2) 提出書類の内容に不正、故意の隠蔽等があった場合は、合格又は採用を取り消す場合があります。
- (3) 申込受付後の応募書類は、一切返却できません。

【申込み先及びお問合せ先】

〒799-3193 愛媛県伊予市米湊820番地

伊予市 総務部 総務課 人事担当 TEL (089) 909-6383